

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	安心安全課		
	施策No.	5	施策名	交通安全・防犯の推進	重点施策		施策主管課長名	酒元 博		
施策関係課名	商工振興課、(土木課、建設施設管理課、都市計画課)									
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針										
市民・警察・民間企業・行政が一体となって交通安全運動や防犯活動を展開するとともに、消費者被害拡大の防止に努める。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	人口	人	見込み値	129,098.00	129,328.00	128,861.00	129,360.00	129,679.00	130,000.00	
			実績値	127,475.00	127,283.00					
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		生命・財産が交通事故や犯罪から守られている								
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)								
		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	交通事故発生件数	件	成り行き値	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	
			目標値	948.0	882.0	816.0	750.0	740.0	730.0	
			実績値	976.0	944.0					
			達成率	97%	93%					
			結果	○	△					
B	刑法犯罪認知件数	件	成り行き値	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0	
			目標値	973.0	933.0	893.0	853.0	813.0	773.0	
			実績値	931.0	849.0					
			達成率	104%	109%					
			結果	○	◎					
C	防犯を意識した行動をとっている市民の割合	%	成り行き値	84.1	84.1	84.1	84.1	84.1	84.1	
			目標値	92.5	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0	
			実績値	90.6	93.1					
			達成率	98%	100%					
			結果	○	○					
D	犯罪に対して不安を持っている市民の割合	%	成り行き値	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	
			目標値	20.0	24.0	23.0	22.0	21.0	20.0	
			実績値	23.0	22.0					
			達成率	85%	108%					
			結果	△	◎					
E	消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合	%	成り行き値	86.4	93.4	93.4	93.4	93.4	93.4	
			目標値	90.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	
			実績値	93.4	90.9					
			達成率	104%	95%					
			結果	○	○					
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方								
A 交通事故発生件数、B 刑法犯罪認知件数 ※鹿児島県警察本部が公表している「交通統計」、「鹿児島島の犯罪」及び「市町村別の犯罪発生実態」より把握。(年度ではなく年単位の数値。) C 防犯を意識した行動をとっている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 D 犯罪に対して不安を持っている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 E 消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査		A	「交通事故発生件数」については、「霧島市交通安全計画」において平成27年の発生件数を750件以下に設定しているため、これに準じた目標値を設定する。							
		B	「刑法犯罪認知件数」については、県内犯罪率ワースト1位(平成16年度)を契機とする市民の防犯意識の高まりを持続させ、更なる啓発活動に努めることで、平成23年度実績値の872件から99件の減少を目指す。							
		C	「防犯を意識した行動をとっている市民の割合」については、市民意識調査(平成23年度)によると92.5%と高い傾向にあるが、引き続き「あんしん・あんせん検定」実施等の啓発活動に努めることで、平成23年度実績値の92.5%から毎年度約0.5ポイントの成果向上を目指す。							
		D	「犯罪に対して不安を持っている市民の割合」については、地域や警察等と一体となった取組を進めることで、平成23年度実績値の25.6%から5.6ポイントの減少を目指す。							
		E	「消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合」は、情報提供や啓発活動を継続して行うことで、100%を目指す。							

6 平成26年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)

- 交通事故発生件数が特に多い国分・隼人地区については、県に信号機や横断歩道の設置要望を行うとともに、交通安全施設の新設や補修を適切に行い、また、市外からの来訪者にも分かりやすい案内板や標識などの整備を進める必要がある。
- 高齢者の交通死亡事故を減少させるための取組を強化していく必要がある。
- 窃盗犯を減少させるための取組として、防犯パトロール隊の活動の活性化を図るとともに、防犯灯、街路灯の整備を進めることで、犯罪の起きにくい環境づくりに努める必要がある。
- 消費者被害拡大を防止するために、消費者相談窓口の機能強化を図るとともに情報発信や啓発講座(出前講座)に積極的に取り組む。

7 平成27年度に向けた施策の課題・方向性

- 交通事故発生件数が特に多い国分・隼人地区については、県に信号機や横断歩道の設置要望を行うとともに、交通安全施設の新設や補修を適切に行い、また、市外からの来訪者にも分かりやすい案内板や標識などの整備を進める必要がある。
- 高齢者の交通死亡事故を減少させるための取組をさらに強化していく必要がある。
- 窃盗犯や増加傾向にある声掛け事案を減少させるための取組として、防犯パトロール隊の活動の活性化を図るとともに、防犯灯、街路灯の整備を進めることで、犯罪の起きにくい環境づくりに努める必要がある。
- 消費者被害拡大を防止するために、消費者相談窓口の機能強化を図るとともに情報発信や啓発講座(出前講座)に積極的に取り組む。

基本事業No.	1-5-1	基本事業名	交通安全の推進	基本事業 主担当課	安心安全課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 安心・安全なまちづくりに関する意識の普及に努め、交通安全教室の開催や交通安全キャンペーンなどの広報啓発活動を行う。
- 交通安全対策として、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備を行い、道路交通環境の充実に努める。

②対象	・市民 ・市域	③意図	・交通ルール・マナーを守る。 ・交通事故が起こりにくい環境となる。
-----	------------	-----	--------------------------------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	交通事故発生件数	件	※鹿児島県警察本部が公表している「交通統計」「鹿児島県の犯罪」及び「市町村別の犯罪発生実態」より把握。（年度ではなく年単位の数値。）	成り行き値	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
				目標値	948.0	882.0	816.0	750.0	740.0	730.0
				実績値	976.0	944.0				
				達成率	97%	93%				
				結果	○	△				
B	交通安全施設の設置箇所数/設置要望があった箇所数	%	交通安全施設の設置箇所数/設置要望があった箇所数	成り行き値	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
				目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
				実績値	63.0	76.0				
				達成率	66%	80%				
				結果	△	△				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- A 交通事故発生件数については、微減傾向であり、今後意識啓発活動を強化していくことで、基本計画の最終年度には、交通安全計画で掲げた平成27年に750件以下に抑えることを踏まえ、730件程度を目指す。
- B 市民からの交通安全施設の設置要望としては、ミラー設置とガードレール、ガードパイプの設置要望が多い。市としては設置が必要かを判断の上設置している。今後、国の交付金は横ばいで推移するものと思われ、整備率については大きな変化は期待できないので、現状維持を目指す。

4 平成25年度基本事業の取組方針

- 交通安全意識の高揚を図るために、女性ドライバーをはじめ、各年齢層に応じた交通安全教室の開催や、警察及び各種団体と連携した交通安全キャンペーンや交通安全立哨等を積極的に実施する。
- 高齢者事故の減少を図るために、免許証の自主返納制度を利用してもらうようPRに努めるとともに、65歳以上の高齢者及び中学校新入学生に対し夜光反射材を配布し、夜間時の交通事故抑止に努める。
- 交通安全対策として、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備を行い、道路交通環境の充実に努める。
- 横断歩道、信号機等の設置について、積極的に県に要望する。

5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況

- 交通安全教室は、220回、21,972人が受講され、各季の交通安全運動期間の出発式やその他のキャンペーンなどを実施し、立哨を行った。
- 高齢者運転免許証自主返納メリット制度は131名が利用され、高齢者反射材配布対象者1,988名、中学生反射材配布対象者1,273名に夜光反射材を配布し、夜間時の交通事故抑止に努めた。
- 道路反射鏡69基、防護柵28箇所、区画線23箇所の整備を行い、道路交通環境の充実に努めた。
- 県に積極的に要望した結果、新規に信号機3基、横断歩道6箇所設置することができ、消えかけた横断歩道については、178箇所が補修された。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

- A 交通事故発生件数については、前年度より66件減少したが、目標値には及ばなかった。
- B 交通安全施設の設置要望については、毎年度かなりの数があることから76.0%の達成率であった。

7 平成26年度基本事業の取組方針

- 交通安全意識の高揚を図るために、女性ドライバーをはじめ、各年齢層に応じた交通安全教室の開催や、警察及び各種団体と連携した交通安全キャンペーンや交通安全立哨等を積極的に実施する。
- 高齢者事故の減少を図るために、免許証の自主返納制度を利用してもらうようPRに努めるとともに、65歳以上の高齢者及び中学校新入学生に対し夜光反射材を配布し、夜間時の交通事故抑止に努める。
- 交通安全対策として、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備を行い、通学路を含めて道路交通環境の充実に努める。
- 横断歩道、信号機等の設置について、積極的に県に要望する。

8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 交通安全意識の高揚を図るために、高齢者をはじめ、各年齢層に応じた交通安全教室の開催や、警察及び各種団体と連携した交通安全キャンペーンや交通安全立哨等を積極的に実施する。
- 高齢者事故の減少を図るために、免許証の自主返納制度を利用してもらうようPRに努めるとともに、65歳以上の高齢者及び中学校新入学生に対し夜光反射材を配布し、夜間時の交通事故抑止に努める。
- 交通安全対策として、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備を行い、通学路を含めて道路交通環境の充実に努める。
- 横断歩道、信号機等の設置について、積極的に県に要望する。

基本事業No.	1-5-2	基本事業名	防犯活動の推進	基本事業 主担当課	安心安全課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<ul style="list-style-type: none"> ■防犯に関する広報啓発活動として「あんしん・あんぜん検定」を実施するほか、迅速な情報提供に努める。 ■犯罪発生抑制につながる自主防犯パトロール隊の結成・育成を図り、地域における連帯意識を醸成する。 	
②対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・市域
③意図	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動に取り組む。 ・犯罪の起きにくい環境となる。

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
A 地域等の防犯活動に取り組んでいる市民の割合	%	防犯パトロール隊の組織率	目標値	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
			実績値	7.1	7.2				
			達成率	89%	90%				
			結果	△	△				
B 防犯設備の設置箇所数/設置要望があった箇所数	%	防犯設備の設置箇所数/設置要望があった箇所数	成り行き値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
			目標値	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0	95.0
			実績値	91.4	90.0				
			達成率	98%	96%				
結果	○	○							

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 犯罪件数に関しては、年々減少傾向が続いているが、今後更に地域安全まちづくり活動を行う自主防犯パトロール隊の結成促進を図るとともに、地域・警察・民間企業・行政が一体となり、防犯活動に取り組む市民の割合を、最終年度には8%程度を目指す。
 B 防犯設備(防犯灯)に関しては、これまでも設置要望に応じ対応しており、要望に対する設置率は90%前後を達成できているが、今後は、さらに対応できる割合の向上を目指す。

4 平成25年度基本事業の取組方針 **5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> ■防犯に関する意識を高めてもらうために、広報啓発活動として「あんしん・あんぜん検定」を実施する。 ■犯罪を未然に防止するために、不審者の情報等を市民へ迅速に提供する。 ■暗がりでの犯罪を防止するために、防犯灯や街路灯等の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年度は527名が「あんしん・あんぜん検定」を受験され、防犯等に関する意識を高めてもらった。 ■平成24年度末にJR国分、隼人駅自転車駐車場に設置した防犯カメラにより、かなりの犯罪抑止効果が表われた。 ■防犯灯、安全灯を整備したことにより、犯罪が減少した。
---	--

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 新規の防犯パトロール隊が2団体発足したが、目標値には及ばなかった。
 B 防犯灯については市内に126基を設置したが、国分、隼人地区の要望が多く、予算内での設置ができなかった。

7 平成26年度基本事業の取組方針 **8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ■防犯に関する意識を高めてもらうために、広報啓発活動として「あんしん・あんぜん検定」を継続して実施する。 ■犯罪を未然に防止するために、各種団体と連携した取り組みを進める。 ■犯罪の起きにくい環境づくりのために、防犯灯や安全灯及び街路灯等の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■防犯に関する意識を高めてもらうために、広報啓発活動として「あんしん・あんぜん検定」を継続して実施する。 ■犯罪を未然に防止するために、各種団体と連携した取り組みを進める。 ■犯罪の起きにくい環境づくりのために、防犯灯や安全灯及び街路灯等の整備を進める。
---	---

基本事業No.	1-5-3	基本事業名	消費生活の安全性向上	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 消費者被害に関する相談に的確に対応し、消費者の安全を守るとともにトラブルの未然防止と被害者救済に取り組む。
- 適正な計量・商品表示の促進を図り、消費生活の安全を確保する。

②対象 市民

③意図 安心した消費生活をおくることができる

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成（105%以上） ○目標をほぼ達成（95%～105%未満） △目標を未達成（95%未満）

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	1,350.0	1,350.0	1,350.0	1,350.0	1,350.0
A 消費者相談件数	件	消費者相談件数	目標値	900.0	1,150.0	1,150.0	1,150.0	1,150.0	1,150.0
			実績値	1,158.0	1,254.0				
			達成率	71%	91%				
			結果	△	△				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 年々手口が悪質・巧妙化し、消費者被害にあわれるケースが増加傾向にあると思われるが、実際に被害にあわれた方のうち、消費生活センターに相談されるケースは全体の半分以下と思われる。そのため、同センターでは、消費生活の相談のほか、出前講座での被害防止活動と並行し、市報やマスコミ等を活用して認知度を高める活動を行っていることから、今後は相談件数の増加が見込まれるが、一方で各種被害防止活動等により消費者被害の減少を図っていることを考慮して、目標値を設定した。

4 平成25年度基本事業の取組方針

年々複雑多様化する消費生活問題に対し、市民の方が少しでも被害にあわないようにするため、様々な情報を発信することと合わせ、身近な事例でわかりやすく説明のできる出前講座を開催する等、積極的に取り組みを進めていく。
また、市民の方の相談に対して、法改正等を踏まえてアドバイスを伝えるよう、研修等へ参加する等相談員の資質の向上を行うとともに、相談窓口の機能を充実させることにより、相談しやすい消費生活センターとなるように努める。

5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況

- 相談体制の機能強化が図られ、出前講座の増や啓発チラシ、マスコミ等の活用による情報発信をした。
- 相談員の資質向上が図られ、的確なアドバイスを行うことができた。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 平成25年度も目標値を下回った。これは本市が消費生活センターを充足させ広報活動を積極的に行った結果、消費生活センターの認知が急速に図られたことにより、どこにも相談せずひとりで問題を抱え込んでいた潜在的消費者被害者が掘り起こされ、消費者相談件数が予想以上に上昇したため、実績値が目標値を上回ったものと考えられる。

7 平成26年度基本事業の取組方針

年々複雑多様化する消費生活問題に対し、市民の方が少しでも被害にあわないようにするため、様々な情報を発信することと合わせ、身近な事例でわかりやすく説明のできる出前講座を開催する等、積極的に取り組みを進めていく。
また、市民の方の相談に対して、法改正等を踏まえてアドバイスを伝えるよう、研修等へ参加する等相談員の資質の向上を行うとともに、相談窓口の機能を充実させることにより、相談しやすい消費生活センターとなるように努める。

8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

年々複雑多様化する消費生活問題に対し、市民の方が少しでも被害にあわないようにするため、様々な情報を発信することと合わせ、身近な事例でわかりやすく説明のできる出前講座を開催する等、積極的に取り組みを進めていく。
また、市民の方の相談に対して、法改正等を踏まえてアドバイスを伝えるよう、研修等へ参加する等相談員の資質の向上を行うとともに、相談窓口の機能を充実させることにより、相談しやすい消費生活センターとなるように努める。